

ドイツにおける林業損益計算論の展開過程

林業試験場九州支場 中 村 三 省

ドイツの林業損益計算論は主として1920年以降に展開されている。その主なものに、Chr. Wagner¹⁾ 1928, K. Abetz²⁾ 1931, Ostwald-Krieger³⁾ 1929, V. Dieterich⁴⁾ 1941, H. Lemmel⁵⁾ 1956, G. Speidel⁶⁾ 1967, H. D. Brabänder⁷⁾ 1967 などがある。

ここではいままでわが国にあまり知られていなかった Chr. Wagner の損益計算論を簡単に紹介したのち、それに関連づけて Wagner 以後今日までのドイツの損益計算論の展開を報告したい。

Wagnerの損益計算論は彼の森林経理学の教科書の一節として発表されている。Wagnerは林業の損益計算は商業的な複式簿記と損益計算を林業経営に転用したものであると述べ、さらに「施業案と損益計算が定期的な棚卸し、つまり林木蓄積調査の点で共通の基礎をもっており、損益計算は資本と収益をはっきり分離し、全体と各部分の経済成果を確定するから経済的組織づけ——Wagnerの経済的組織づけでは林木蓄積の大きさの決定、つまり輪伐期の決定が中心問題である——に役立ち、資本維持の原則によって保続性確保に役立つ」と説いている。Wagnerは林木蓄積評価額を資本と考え、資本維持を通じて損益計算が保続性確保に役立つことを強調している。そのために10年ごとに行なう施業案の林況調査を資料として林木蓄積を評価する必要を述べ、その評価原理として伐採価法と収益価法をあげている。Wagnerは損益計算の重点を10年ごとに行なう蓄積の価値比較に置いており、毎年損益計算を行なう必要はないと考えていた。これはWagnerだけでなく、当時のドイツの大部分の人がそう考えていたようで、Wagnerも「毎年の損益計算を論じているものはごくわずかである」と書いている。

以上、Wagnerの損益計算論を簡単に紹介した。以下、Wagnerが提示したいくつかの論点に関して、その後、今日に至るドイツの損益計算論の展開を概観してみよう。

1) Wagnerは林木蓄積評価額を資本と考えている。この思考はKrieger, Abetzにも共通している。

しかし Dieterich はこのような考え方に反対した。

2) つぎに施業案検訂で行なう林況調査が林木蓄積の実地棚卸しであり、その点で施業案と損益計算が共通の基礎の上に立っているという Wagner の主張はその後、Abetz, Krieger, Dieterich によって強調されており、現在にも通じている。

3) 施業案の森林調査簿を資料にして林木蓄積を評価し、10年ごとに林木蓄積の比較をする。そのときに価格変動の影響を除くために、評価に同じ単価を使用する。Wagnerはこういう主張をした。これと同じ主張がその後、Abetz, Lemmel, Brabänderによっても行なわれている。施業案検定の時に林木蓄積の量的質的变化に注意して経営計画と実行を監査するという思考は過去も現在もドイツの林業経営に流れている。

4) Wagnerは林木蓄積の評価方法として、伐採価法と収益価法の両者を肯定している。伐採価法は林木蓄積を伐採して売った時に得られる価値によって評価するもので、収益価法は将来の収益能力を現在価値で表現したものである。伐採価法の採用者には Eberbach, Abetz, がおり、収益価法を使っている人には Ostwald-Krieger, Lemmel がある。伐採価法と収益価法の2つの評価原理は互に補完し合うような情報を提供するもので、それぞれ意味がある。この点について Abetz, Dieterich, Brabänder も同じ主旨のことを発言している。

5) Wagnerは「毎年の損益計算を論じているものはごくわずかである」と述べている。当時の状況はそうであったにしても、その後の林業成果計算論の歴史的展開は「毎年の損益計算」を中心に行なわれている。ただしこの毎年の損益計算は Wagner の云うような10年ごとの損益計算と両立する形で行なわれている。以下、「毎年行なわれる損益計算」の展開経過を概観しておきたい。

6) Kriegerは施業案分期の期首の林木蓄積価に0.0pを乗じてレンテ、つまり資本を維持した場合の1年当り収益を計算した。このレンテよりも実行収益が

多い時には資本侵蝕になり、少ない時には林木蓄積価値の増加になる。

Lemmelは林木期望価を表示した金員収穫表によって林木蓄積の1年間の価値生長を求めた。Abetzは林木蓄積の連年生長量を時価評価して収益とし、これから費用を差し引いて利益を求めようとした。Abetzはこの原理を実用化する時に連年生長量の代用品として標準年伐量を使った。DieterichはAbetzが作った標準年伐量の入っている損益計算書をDieterich自身の思想のもとに解釈して、標準年伐量にもとづいた利益を計画経営成果であると説明し、それと経営実行成果を比較して、経営の保続性を検査した。この方法が現在のドイツの国有林で使用されている。

BrabänderはDieterichの方法とともに、さらに平均生長量にもとづいた利益を法正状態が達成された時の利益であると規定し、これらの計算から貴重な情報が得られると論じている。

7) さて、Wagnerの主張には保続性確保のために損益計算を行なうという目的意識があった。その方法として、Wagnerは林木蓄積資本の維持をかけた、「林木蓄積資本とレントの分離」という直接的な方法を考ええていた。この考えはKriegerやAbetzにも通ずるものであった。しかしBaaderは「現実林では生長量だけが保続的に収穫できる標準年伐量に対する十分な判断手段ではない。……保続的標準年伐量の収穫が林木蓄積の一時的減少を妨げないどころか必要とすることさえある」ということを指摘した。

Dieterichは毎年の損益計算は標準年伐量と比較して経営実行を監査し、分期末には林況調査結果を資料にして、分期中の林木蓄積の変化を確認するという方法をとっている。

Wagner, Krieger, Baader, Abetz, Dieterichとすべての論者が林業の最高原理として保続性を標榜しているが、林業経営上に占める損益計算の意義と位置づけがWagnerの頃と現在では変化している。その原因と推進力になったものは林木蓄積と林業に対する深い洞察であり、その背後には1920年代のSchmalenbachを中心とした一般会計学の展開や第1次大戦後から第2次大戦後へかけてのドイツの思想、経済の展開があると考えられる。

参考文献

- 1) Wagner, Chr. : Lehrbuch der theoretischen Forsteinrichtung. (1928)
- 2) Abetz, K. : Zu Theorie und Praxis des forestlichen Erfolgsausweises unter besonderer Berücksichtigung des Erfolgsrechnungsverfahrens der Braunschweigischen Staatsforstverwaltung. Allgemeine Forst- und Jagdzeitung 1931, S. 361 u. S. 377 (1931)
- 3) 野村進行 : 林業経営に於ける損益計算論に関する研究 林野共済会 (1950)
- 4) Dieterich, V. : Forstliche Betriebswirtschaftslehre III Bd. (1948)
- 5) Lemmel, H. : Forstliche Vermögens- und Erfolgsrechnung. (1956)
- 6) Speidel, G. : Forstliche Betriebswirtschaftslehre (1967)
- 7) Brabänder, H. O. : Zur forstlichen Erfolgsrechnung. IXV. IUFRO Kongres München Section 31. S. 57 (1967)